

西栗倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 2年 7月20日(月) 午後6:54～ 7:35

2. 開催場所 西栗倉村役場第一会議室

3. 出席者

農業委員	事務局
○ 田中裕之	事務局長 萩原 勇一
○ 上山光重	事務員 萩原 眞幸光
○ 神原秀吾	
○ 萩原眞壽雄	
○ 井上 誠	
○ 高木宣美	
○ 小椋義宣	
○ 政久剛志	
○ 春名昌美	
○ 青木英隆	
○ 新田 茂	
○ 春名光博	

4. 議事日程

- ・議案第1号 西栗倉村農業委員会会長の互選について
- ・議案第2号 西栗倉村農業委員会会長職務代理者の互選について
- ・議案第3号 西栗倉村農業委員議席の決定について
- ・議案第4号 基盤強化法第19条
- ・報告第1号 農地法第3条の3
- ・報告第2号 西栗倉農業振興地域整備計画変更について

5. 議決事項

- | | | |
|------------|--|-------|
| ・議案第 1 号 | 会長 | 小椋義宣 |
| ・議案第 2 号 | 会長代理 | 青木 英隆 |
| ・議案第 3 号 | 1 番 (会長代理) | 青木 英隆 |
| | 2 番 | 萩原真壽雄 |
| | 3 番 | 上山 光重 |
| | 4 番 | 高木 宣美 |
| | 5 番 | 神原 秀吾 |
| | 6 番 | 政久 剛志 |
| | 7 番 | 井上 誠 |
| | 8 番 | 春名 光博 |
| | 9 番 | 新田 茂 |
| | 1 0 番 | 春名 昌美 |
| | 1 1 番 | 田中 裕之 |
| 1 2 番 (会長) | 小椋 義宣 | |
| ・議案第 4 号 | <input checked="" type="checkbox"/> 許可 | ・不許可 |

6. 内容

<p>事務局長</p>	<p>定刻となりましたので、只今から西粟倉村農業委員任命式を行います。 代表して、上山光重さん、前へお願いします。</p>
<p>村長</p>	<p>～委嘱状～</p>
<p>事務局長</p>	<p>お戻りください。 それでは総会を開会します。開会にあたり、青木村長、挨拶をお願いします。</p>
<p>村長</p>	<p>みなさん、こんばんは。大変お疲れのところご苦勞様です。今日もマスクをされてますが、このコロナ第2波の方が強烈ですね。緊急事態宣言も解除されました。これも経済活動のために、流通を広げるということで、仕方がないことだと思います。しかし、そういった中で我々の近くでコロナの感染が出てくるのは不安ではございます。農業もちょうど防除の時期ですかね？皆さんも取り組まれていると思います。西粟倉村はですね、今、仕事を作ること、若い人を増やすことを中心に持続可能な村をめざしてがんばっているところであります。その中で、林業と農業は西粟倉の大きな柱でありまして、これは外すわけにはいきません。農業の高齢化を迎えているなかで、今後、優良農地の確保、自給率の向上、さらに担い手の確保、耕作放棄地に解消合理的な運用がこれからの課題になっていくと思います。農業の人口も高齢化になっているので、どうしたら若い人達が農業に参入していただけるようになるか？これからの課題になると思います。今日皆様に任命書を渡しました。これから3年多難の時期でありますけども行政ともっと伴走していただいて、しっかりとした足取りでこの3年間農政の方ががんばりたいと思いますので、ご協力のよろしくをお願いいたしまして、開会のあいさつに代えさせていただきます。大変ありがとうございます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>村長は、ここで退室いただきます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>それでは、本日の総会は、改選後の初総会でありますので、農業委員の活動内容について、担当から概要説明します。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼します。 4月から担当しています、萩原と申します。よろしく申し上げます。 それでは、本日お配りした資料をご覧ください。 ～資料の説明～ 詳しくは、お帰りののち、農業委員会業務必携をご覧ください。 以上です。</p>

事務局長	<p>それでは、本日の総会は、改選後の初総会でありますので、議長の任にあたるべき会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定にもとづき、年長の委員が臨時議長の職務を行う事にきめられておりますので、出席委員中、年長委員でございます、上山光重さんを臨時議長にお願いしたいと思います。上山委員、どうぞ議長席にお着きください。</p>
<p>臨時議長 (上山委員)</p>	<p>ごあいさつ申し上げます。</p> <p>ただいま、ご紹介いただきました上山光重でございます。地法自治法によりまして、年長であることをもって、私が臨時議長を務めさせていただきます。与えられた職責を全力で務めさせていただきますので、会議の運営につきましては、委員の皆さんの特段のご協力をお願いいたします。</p> <p>ここで議事に入る前に、議事運営上仮議席を指定いたします。仮議席につきましては、現在、着席している席を仮議席として指名させていただきますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>～異議なし～</p>
<p>臨時議長 (上山委員)</p>	<p>異議なしと認め、只今の席を仮議席と指定いたすことで決定いたしました。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>議案第1号 西栗倉村農業委員会会長の互選についてですが、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定により、委員の互選による、とあります。</p> <p>事務局より選任の方法をお願いします。</p>
事務局長	<p>農業委員会会長及び会長職務代理の選出につきましては、地方自治法第118条にならい、指名推薦の方法を用いることが出来るとされております。前回は指名推薦の方法で決定されています。</p>
<p>臨時議長 (上山委員)</p>	<p>それでは今回も指名推薦ということでよろしいですか。 どなたがよろしいですか。</p>
<p>候補に挙げたもの ・萩原眞壽雄・青木英隆・高木宣美・上山光重・小椋義宣</p>	
<p>臨時議長 (上山委員)</p>	<p>会長に小椋義宣さんの指名がありました、異議はありませんか。</p> <p>それでは、被指名候補者 小椋義宣委員を西栗倉村農業委員会会長に決定いたしました。</p> <p>小椋委員が会長に決定いたしましたので、これで、私の臨時議長としての職務は終わりました。それでは、議長となる会長と交代いたします。会長は議長席におつきいただきごあいさつをお願いいたします。ここまでの議事進行につき、委員の皆さんのご協力ありがとうございました。</p>

会長	<p>上山委員さんにおかれましては、臨時議長の任、大変ご苦労さまでした。</p> <p>～会長就任あいさつ～</p> <p>今後ともよろしくお願いいたします。急な事もあると思いますが、皆さんのお協力を頂きながらしていきながらやって行きたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、議案第2号 西栗倉村農業委員会会長職務代理（副会長）の互選について、会長と同様指名推薦ということによろしいでしょうか。</p> <p>どなたがよろしいでしょうか。</p> <p>～指名推薦～</p>
会長	<p>会長職務代理者に青木英隆さんの指名がありました。異議はありませんか。</p> <p>それでは、被指名候補者 青木英隆委員を西栗倉村農業委員会会長職務代理に決定いたしました。</p> <p>会長職務代理者からごあいさつをお願いします。</p>
会長代理	<p>～就任あいさつ～</p> <p>職務代理という事で、精一杯させていただきますので、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>続きまして、議席の指定について総会運営上、ただいま決定されました会長職務代理者を議席番号1番に、会長を議席番号12番として、それ以外の議席につきましては、くじで定めさせていただきます。また、くじを引く順番につきましては、仮議席番号の1番より順にくじ引きを行うことをご了承願います。では、事務局お願いします。</p> <p>～くじ引き～</p>
会長	<p>それでは、ただいま決定いたしました議席番号順にお名前を事務局より申し上げます。</p>
事務局	<p>～議席番号の報告～</p> <p>1番 青木英隆職務代理</p> <p>2番 萩原眞寿雄委員</p> <p>3番 上山光重委員</p> <p>4番 高木宣美委員</p> <p>5番 神原秀吾委員</p> <p>6番 政久剛志委員</p> <p>7番 井上誠委員</p> <p>8番 春名光博委員</p> <p>9番 新田茂委員</p> <p>10番 春名昌美委員</p> <p>11番 田中裕之委員</p> <p>12番 小椋義宣会長</p>

会長	<p>事務局の報告のとおりであります。議席をこのとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>～異議なし～</p>
会長	<p>異議なしと認め、議席につきましては、議席番号1番を会長職務代理者に、議席番号12番を会長とし、それ以外の議席につきましては、くじで定めた議席番号をもって議席番号とすることに決定いたしました。</p> <p>なお、本日は、仮議席順のまま議事を進行します。</p>
会長	<p>それでは、議案第4号について、事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>失礼します。</p> <p>新型コロナウイルスの感染防止に伴い、議案の読み上げを省略する等の議事の一部を簡略化して進めて参りたいと思いますのでご了承ください。</p> <p>では、資料3ページ目をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第4号 基盤強化法第19条（農業経営基盤強化促進法）に係る利用権の設定についてです。</p> <p>今回、1件の申請がありました。うち新規の設定が1件、再設定が0件となります。</p> <p>■申請番号2-11番 利用権の設定をうける者 美作市古町 [REDACTED] 氏 利用権の設定をする者 西粟倉村大字影石 [REDACTED] 氏</p> <p>各申請の申請書類と利用権設定する土地の地積図を5ページに添付しておりますのでご確認ください。 以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>第4号議案について、何かありますでしょうか。</p>
<p>(意見聴衆)</p> <p>特になし</p>	
会長	<p>他に無いようでしたら、第4号議案についてはご承認いただきました。</p> <p>次に、報告事項第1～2号について、事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>■報告事項第1号 農地法第3条の3の規定による届出についてです。 6ページからご覧下さい。</p> <p>相続人 西粟倉村大字影石 [REDACTED] 氏</p>

	<p>7 ～ 9 ページが届出書類になります。</p> <p>■ 報告事項第 2 号 西粟倉村農業振興地域整備計画変更についてです。 本日お配りした資料をご覧ください。</p> <p>除外申請 1 件 申請者： 対象地番： </p> <p>なお、次月、県民局による現地調査が入る予定です。 また、今回に合わせて第 5 期中山間地域等直接支払交付金で編入を希望する筆 がありますが、取りまとめ後、追って報告させていただきます。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
会長	事務局からの報告が終わりました。何かありますでしょうか。
(意見聴衆)	
特になし	
会長	他に無いようでしたら、事務局からその他ありますでしょうか。
事務局	<p>① 現在、中山間地域等直接支払制度の第 5 期の申請を受け付けています。 第 1 締切の図面と名簿の提出はすべて整っており、今月末までに本申請を提出 いただくことになっています。 引き続き、協定代表者と連絡を取り合い、正式化を進めていきたいと思いを ます。</p> <p>② 新しい農業委員会手帳は追ってお配りします。</p> <p>以上です。</p>
会長	以上で、議事を終了します。事務局にお返しします。
事務局	それでは、閉会の辞を会長代理お願いします。
会長代理	本日はみなさんご苦労さまでした。梅雨もなかなか 8 月ぐらいになるんじゃない かと言っております。皆さん体調を崩さないように頑張ってください。稲穂がでて ますので、みなさん刈りたいと思いますので、気を付けて頑張ってください。以上 で終わります。

西栗倉村農業委員会会議規則第 8 条の規定により作成された上記会議録は、西栗倉村農業委員会会議の経過を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員
